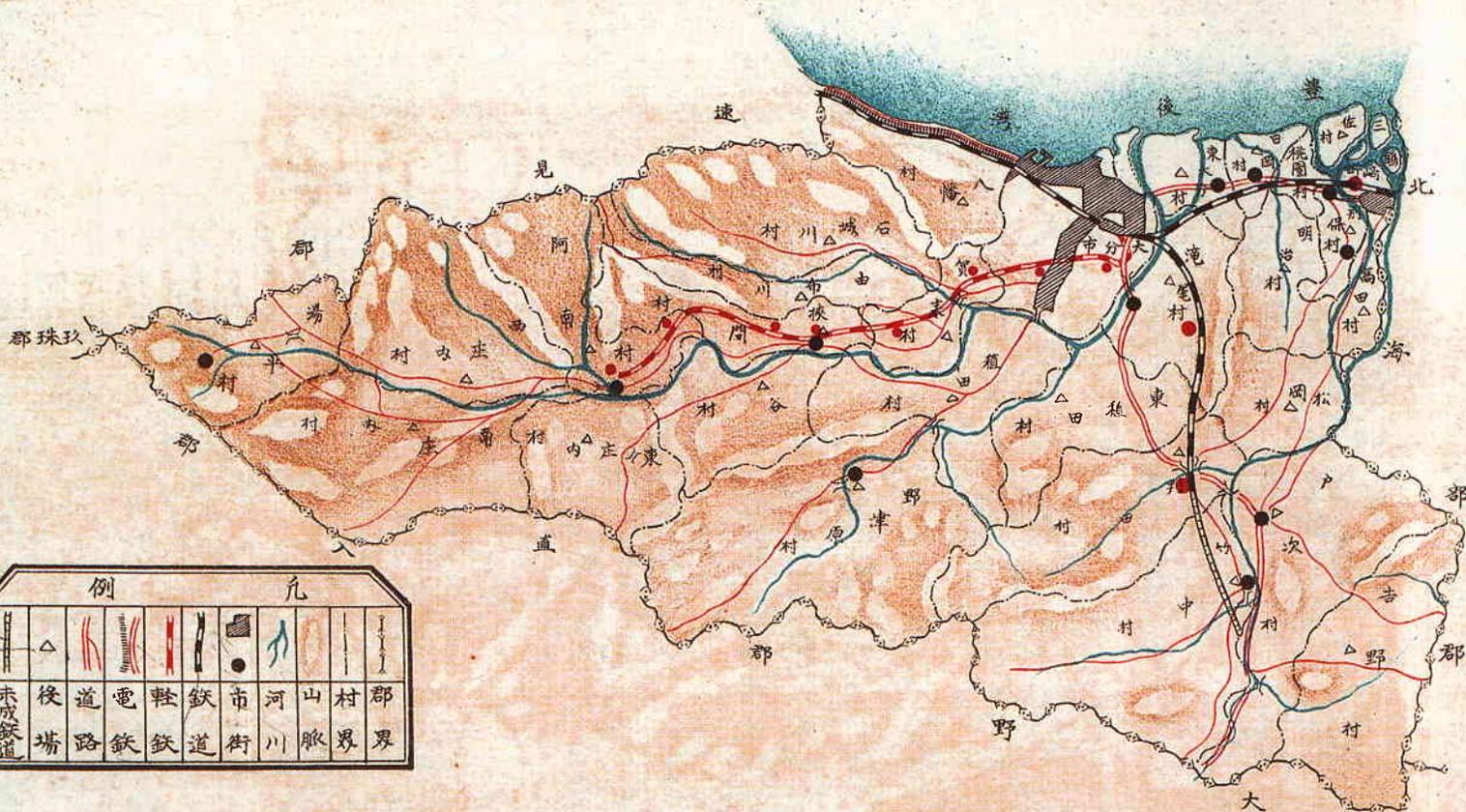




「AR」はアーカイブスとアーキビストの頭2字をとり、歴史情報を守り未来に生かすさきがけの使命を表しています。

大分県公文書館だより
平成16年3月 第11号

大分郡分図



「大分縣大分郡勢一覽」大正5年版より

「歴史の語り部」

一枚の地図が、その昔の大分郡勢を伝えている。今では地理上の区画でしかない「郡」。ここにある多くの村々も、昭和の町村大合併により消えてしまった。いま、平成大合併の波。多くの地図が、また塗り替えられようとしている。時代と風土の歴史を紡ぎ、語り継ぎながら。

次の一歩のために

大分県公文書館長

神 繁司

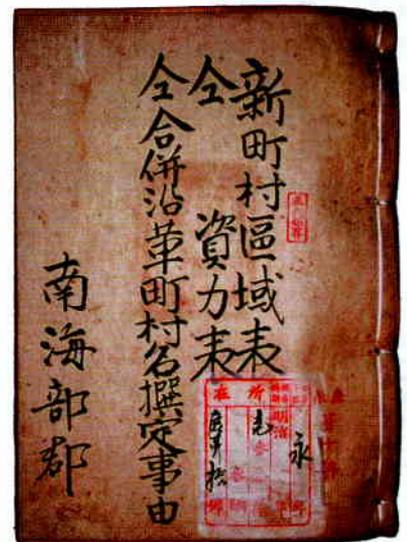
大分県公文書館は、都道府県レベルでは全国で二十五番目、九州で初めての公文書館として、「豊の国情報ライブラリー」（県立図書館・先哲史料館・公文書館の複合施設）のなかに、平成七年二月開館しました。設置の目的は、大分県に関する、歴史資料として重要な公文書その他の記録を収集、整理、保存し、県民共有の文化遺産として後世に伝えるとともに、その利用を図り、もって学術及び文化の発展に寄与することにあります。

公文書館（アーカイブズ）は、社会的記憶装置として文明の発展に伴って整備されてきました。しかし、近代日本においては、図書館制度が福沢諭吉らによって紹介、発展を遂げる一方で、明治初年の岩倉使節団が、「開文ノ至リ」として紹介した公文書館制度は、「知らしむべからざるもの」とされ、長いこと整備されることはありませんでした。日本初の公文書館は、「史料保存運動」の興隆のなかでの山口県文書館の設立（昭和三十四年四月）を待つこととなります。国立公文書館の設立

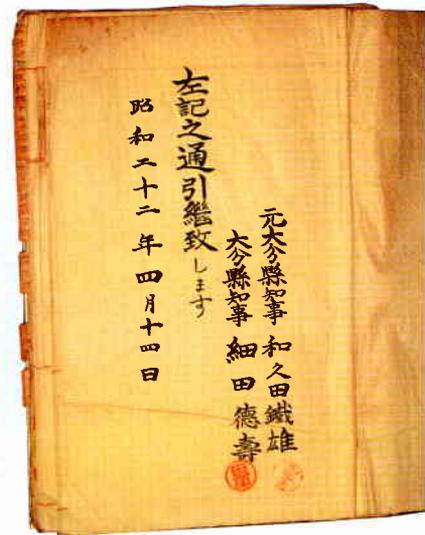
が昭和三十七年ということをもみても、日本における公文書館及び史料管理学（アーカイブズ学）の遅れが痛感されます。この間、戦災その他により多くの貴重な公文書等が失われたことは、歴史の訓えるところですが、

行政の意思決定や行為を記録する公文書は、資料としてきわめて高い信頼性を持っています。これら公文書が、過去の史実を明らかにし、個人の権利を証明し、また、将来のより良い行政のために活用されなければ、公文書及び公文書館の持つ意義が失われてしまいます。公文書は一部研究者等だけのものではありません。県民の一人一人が、公文書を「知る権利」を保障する資料として認識し、活用することが求められているのです。当館では、「大分県公文書館だより」及び企画展示等によって収蔵資料の紹介に努め、利用促進を図っております。

県民の利用を待望する一方で、そのために



新町村区域表他 明治17年



知事引継書 昭和22年

解決すべき問題も山積しています。公文書館が直面している共通の課題に加えて、当館が抱える個別の問題も少なくありません。当館では、明治期六二四冊・大正期三六四冊の簿冊を所蔵しています。単純な比較は意味がないにしろ、例えば、埼玉県立文書館（昭和四十四年四月設立）では、明治期三三二四冊・大正期一九五七冊となっております。他県に比べて所蔵簿冊数が少ないのみならず、県政に関する重要資料が欠落しているということもまた大きな損失でしょう。例えば、県令時代を含む戦前三十六人の知事のうち、「知事引継書」が残っているのはわずか二名、そのうち一名については県立図書館で所蔵しています。このことは、公文書館制度の遅れにも起因するものですが、公文書に対する行政の意識の希薄さということも、大きな要因となっているでしょう。現在当館が所蔵する公文書の一部は、昭和三十八年、県庁が現在地に移転するに際し、廃棄公文書のなかから当時の

図書館職員が選別し、図書館に収蔵したものです。豊の国情報ライブラリーの設置にあたり、史資料収集・保存の分担が決められましたが、各施設を有機的に機能させるためには、この見直しが今一度必要なかもしれません。

このような状況の中で、当館はやがて開館十周年を迎えようとしています。時あたかも「平成の大合併」のさなかです。「昭和の大合併」をはじめ、過去の市町村合併の際に、膨大な公文書等が廃棄され、明治以降の貴重な地域資料が失われました。過去の轍を踏むことなく、今さまざまな取組みがなされようとしています。大分県でも、県地方史研究会等を中心に、史資料の保管と管理の徹底を求める動きが起ころっています。この時期当館がどのように指導性を発揮するのか、真価が問われることになるでしょう。

合併における資料散逸の問題をはじめ、公文書管理業務に携わる専門職（アーキビスト）の配置、電子県庁に対応するデジタル・アーカイブの構築、情報公開・個人情報保護制度下での公文書の公開・非公開原則の確立等々、公文書館をとりまく状況は、今、大きな転換期を迎えております。大分県公文書館も開館十周年を目前にして、過去の困難な状況と先人の努力を省み、新しい流れをも取り込み、県民一人一人に開かれた真に利用しやすい施設として、新たな一歩を踏み出そうとしています。

ジュニア・インターンシップ開催

（別府商業高等学校）

夏休み期間中である平成十五年八月七日（木）に、別府商業高等学校とハローワークの共催により、主体的な職業選択能力や職業意識を育成する目的で、当館をはじめ県内の一六施設でジュニア・インターンシップ（就労体験学習）が開催されました。

当日は、生徒七名が訪れ、資料収集後からレファレンス（調査相談）業務に至るまでの流れを実際に即したかたちで体験してもらいました。午前中は、館内説明の後、収集した資料を検索システムへ登録するた



めの入力

票を一資料につき

一枚の割合で作成

していく

地道では

あるが大変重要な

作業を行いました。

午後には、

来館者が

必要とする情報や資料を仮想問題で提示し、

検索システムを使って、生徒個々が実際に

その情報を導き出せるのかという窓口業務

の疑似体験をしてもらいました。

後日、生徒からの感想文が届きました。

その中には、「少ない人数で資料収集からレ

ファレンス業務まで全てをこなし、仕事の

内容がわかるにつれ、大変さが実感できた。」

や「一つひとつの仕事に責任を持って行わ

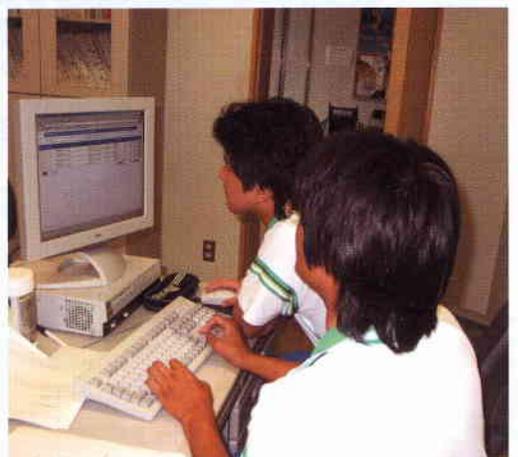
なければならぬことを体験できた。」等激励や感謝の言葉をいただいた反面、「就業体

験するまで公文書館の名前や存在すら知ら

なかった。」という職員にとっては、広報不

足を痛感させられる一文もありました。

なかなか聞き慣れない施設ではあるが、我々職員は、今一度原点に立ち返り、多くの方々に「公文書館」を知っていただくよう普及活動が続けていくとともに、誰でも気軽に利用できるよう心がけていきたいと思えます。



資料の発掘をしています！

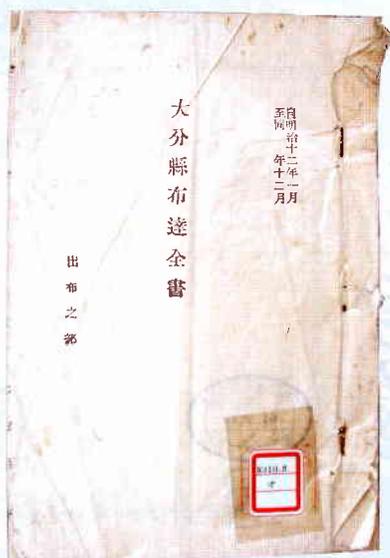
所蔵資料をより完全なものにするため、今年度は挾間町立陣屋の村歴史民俗資料館と竹田市立図書館から資料をお借りし、マイクロフィルムに収めました（詳細はホームページ参照）。資料内容を検討し公開できるものは閲覧の便に供することにしています。

陣屋の村歴史民俗資料館で収集した「明治五壬申及癸酉大分縣布達」等四十三点の中で、庄巻は大分町と八幡村を除く全ての町・村是が保存されていることです。大分町々是は作成されたかどうか不明で、欠本は「八幡村々是」だけです。本館にも県立図書館にも所蔵されていないものが十七冊もあります。「八幡村々是」は県立図書館所蔵本で補完できるので、明治四十年代の大分郡内の一町二十七力村の実体をほぼ完全に知る事ができます。



大分郡内の各町・村是
(陣屋の村歴史民俗資料館 所蔵)

竹田市立図書館では、「明治十二年一月至同年十二月 大分縣布達全書 出布之部」等三点、いずれも本館の資料を補完する貴重な史料です。特に「征露戦役 従軍日誌」は手書きで、日を追って記されており、日々の出来事が克明に記録されています。両館とも快く資料調査にご協力を頂き、貴重な資料が収集できました。ありがとうございました。



大分縣布達全書 明治12年
(竹田市立図書館 所蔵)

捨ててませんか？「歴史の証人」

地域に根ざした資料を捨てる。このことはその地域の歴史的な特性や個性までも全てゼロにすることです。地域の履歴を残す公文書館の活動にご協力下さい。未来を創る拠り所となる「歴史の証人」あなたは捨てていませんか？

利用時間

午前9時～午後5時

休館日

日曜日、月曜日

国民の休日 (日曜日又は月曜日と重なった場合は火曜日)

年末年始 (12月28日～1月4日)

特別整理期間 (年2回)

編集・発行

平成16年3月1日発行

大分県公文書館

〒870-0814 大分市駄原587-1

TEL 097-546-8840

FAX 097-546-8849

URL <http://www.pref.oita.jp/11103/>

メール a11103@pref.oita.lg.jp

